

# 經濟論叢

第七十六卷 第四號

---

ドイツ共同決定法の現實……………田 杉 競…(1)

信用理論の若干の問題……………三 上 正 之…(21)

フランス強制仲裁制度の展開・確立過程……………向 井 喜 典…(37)

J・ゴールドスタイン

「イギリス労働組合の自治」……………前 川 嘉 一…(57)

イギリス革命年表 (翻譯) 完 ……………E. A. コスミンスキー編…(21)  
武 暢 夫 譯

---

[昭和三十年十月]

京 滙 大 學 經 濟 學 會



(A Declaration of the bloudie and unchristian Acting of William Star and John Tayler of Walton . . .).

1649 7 月 政府、ロンドン市の金融業者から多額の借款をうける。

- ▶ 7 月 6 日 「下院に対する請願」——地主側の迫害に関するディッガズのうったえ。
- ▶ 7 月 11 日 ジェラード・ウィンスタンリのパンフレット：『下院へのうったえ』  
(An appeal to the House of Commons, desiring their Answer . . . .).
- ▶ 7 月 16 日 「王領地によって兵士にたいする借金を保証する條例」。
- ▶ 7 月 17 日 「叛逆に関する條例」(1649年5月19日、議會が採擇した)の完成と、その法文の發表。
- ▶ 7 月 18 日—9 月 27 日 リルバン、保釋で、牢獄から一時釋放される。
- ▶ 夏 ダービシャにおける炭坑夫の運動。
- ▶ 8 月—9 月 諸州の住民、租税と間接内國消費税のおもいことをうったえる。
- ▶ 8 月 2 日 ダブリンに封鎖された議會軍の封鎖突破、およびラトマインス村における王黨派勢力の粉碎。
- ▶ 8 月 10 日 チョン、リルバンのパンフレットの發表：『オリヴァ・クロムウェルとその婿ヘンリー・アイアトンにたいして大逆を彈劾す』(An Impeachment of High Treason against Oliver Cromwell and his Son in Law Henry Ireton), (1649年7月17日にかかれた)。

1649—1650 クロムウェルの對アイルランド戦役。

- 1649 8 月 13 日 ブリストルと他の港から、クロムウェル軍をアイルランドに派遣。
- ▶ 8 月 15 日 クロムウェル軍、ダブリン附近に上陸。
- ▶ 8 月 24 日 アイルランド農民にたいするクロムウェルの宣言。
- ▶ 8 月 26 日 ウィンスタンリのパンフレット：『ロンドン市と軍隊にたいするよびかけ』(A Watchword to the City of London and Army . . . .)。
- ▶ 8 月 28 日 フランスからぶどう酒、羊毛、絹を輸入することを禁止する議會の條例。
- ▶ 8 月後半 ダービシャの炭坑夫、彼等の状態改善を要求する請願を行う。
- ▶ 9 月 國務會議、「蜂起と暴動」(insurrections and tumults)にたいする鎮壓手段を強化。
- ▶ 9 月はじめ レヴェラズのパフレットの發表：『ロンドンのわかものとの徒弟のさけび . . . .』(An Outcry of the Youngmen and Apprenticies of London . . . .), (1649年8月29日にかかれた)。



- 1649 12月26日 議會、リルバンが獨立派の共和國に忠誠の誓約をすることを拒否したことを理由に、リルバンの市會への選任を廢止。
- 1650—1651 諸州におけるディッガズの叛亂。(ノーサンプトンシャ、ケント、バキンガムシャ、バークシャ、グロスタシャ、ハンチンドンシャ、ベドフォードシャ、ランカシャ)。
- 1650 デュアラッド・ウインスタンリのパンフレット：『茂みのなかの火・・・』(Fire in the Bush・・・)。
- 》 トマス・ホップスの論文：『國家論』(De Corpore politico, or the Elements of Law moral and political)。
  - 》 マーチモント・ニューダムの論文：「イギリス共和國を論ず」(The Case of the Commonwealth of England Stated・・・)。
  - 》 長期議會、東インド會社の獨占權を回復。
  - 》 1月 ウインスタンリのパンフレット：「議會と軍隊への新年の贈物」(A New Years Gift for the Parliament and Army・・・)。
  - 》 1月 クロムウエルの宣言：『アイルランドのあざむかれた人民にたいして』
  - 》 1月11日 下院、「商業委員會」に、共和國における商業を調整する恒久的の會議を設立する條例の準備を委任。
  - 》 春 ディッガズの新しい叛亂。
  - 》 3月12日 ウェリングバラ市の貧民、共同荒地の耕作を宣言。
  - 》 3月 クロムウエル、レインスタのガウラン要塞を包圍——降服した守備隊にたいする約束に反したきびしい裁判。
  - 》 3月—4月 モントロズの冒険(4月27日、北部スコットランドのカーピスデイルで撃破される)
  - 》 4月26日 「アイルランドのプロテスタント派」とクロムウエルの同盟條約。
  - 》 4月—5月 クロンメルの包圍と攻撃計畫。(メインスタ州におけるクロムウエルの重大な敗戦)
  - 》 5月1日 チャールズ・ステュアートとスコットランドの盟約者との「ブレダ協約」の調印。(ヘリゴランド條約によつて確認される)
  - 》 5月21日 モントロズ、エディンバラで處刑される。
  - 》 5月26日 クロムウエル、アイルランドを去る。
  - 》 5月27日 イギリス共和國の大使アシャム、マドリッドで、殺害される。
  - 》 6月26日 議會、スコットランドへの侵入を不可避とする國務會議の宣言を承
  - 》 6月28日 クロムウエル、スコットランド會社を開設。 [認]

- 1650 7 月 イギリス、ポルトガルに宣戦。ブレイクの分遣隊、王黨派のプリンス・ルバートの軍隊がかくれていたリスボン港を封鎖。 「侵入。」
- 7月22日 クロムウェル軍、トウィード河にすすむ——スコットランド領内に
  - 8月5日 共和国の商業の奨励と調整に関する條例。
  - 9月3日 ダンバの會戦——クロムウェル、スコットランド人に大勝。
  - 10月3日 バルバドス、アンティグワ、ヴァージニア、およびバーミューダ諸島との貿易を禁止する下院の條例——これらの植民地がチャールズ・ステュアートを王と宣示したことにたいする答として。
  - 11月 ブレイク提督指揮下のイギリスの分遣隊、ポルトガル商船を攻撃。
  - 11月 ネーデルランド諸州聯合の總督オレンヂ公ウィリアム二世の死。
  - 11月末 リルバンのパンフレット：『リンカンシャのエトルム島におけるエプワス・マナの小作人の状態』(The Case of Tenants of the Manor of Epworth . . . )。
  - 12月 ノーフォクにおける王黨派の蜂起。
  - 12月26日 スペイン、イギリス共和国を承認。
- 1651 ジョン・ミルトンの論文の發表——『イギリス人ジョン・ミルトンによるイギリス人民の辯護』(Joannis Miltoni Angli pro populo Anglicano defensio . . . )。
- トマス・ホップスの論文：『政治と社會に関する哲學的原理』(Philosophical rudiments concerning government and Society)。
  - 議會、ニュー・ファウンドランド管理のための委員を任命。
  - 1月1日 スコットランドにおけるチャールズ・ステュアートの戴冠式。
  - 春 イギリスの王黨派をもふくむ新スコットランド軍の形成。
  - 3月 ランカシャにおける王黨派の謀叛。
  - 3月 ヴァージニア、國王にたいする忠誠と外國商人の權利擁護の決議を採擇。(1650年10月3日の長期議會の條例にたいする答)
  - 4月15日 トマス・ホップス：『リヴァイアサン』の發表。
  - 6月 カーディガンシャ(ウェイルズ)における王黨派の謀叛。
  - 7月17日 援王派の所有地賣却の條例。
  - 7月後半 フォーフア州へ、クロムウェル主力、移動。
  - 8月2日 クロムウェル軍、スコットランドのペルトを占領。
  - 8月はじめ チャールズ・ステュアートを長とするスコットランド軍、イングランドに侵入。

- 1651 8月14日 モンクの部隊、スターリング(スコットランド)を占領。
- ▶ 8月後半 クロムウェルの部隊、スコットランド人をふせぐため、スコットランドからイングランドに歸還。(8月22日—クロムウェルの部隊、ウスタに接近。8月24日—ハリスンおよびランバートの部隊と合流。8月27日—アヴォンのイヴゼムに接近し、チャールズのロンドンへの進路を斜斷。)
- ▶ 9月 アバディンとインヴァネスの降服。
- ▶ 9月3日 ウースタの會戰。チャールズ・ステュアートとスコットランド人の軍隊、撃破される。
- ▶ 10月9日 航海法(Navigation Act)。(「商船隊の強化とイギリス國民の航海を奨励する條例」)
- ▶ 10月27日 イギリス人、リマーク市(アイルランドのメイヌスタ州)を奪取。
- ▶ 10月31日 議會、大西洋彼岸の領土に、遠征軍を派遣する決議を採擇。議會、遠征のために船と物資を契約する全權をもつ「船團委員會」を設置。
- ▶ 11月22日 ヘンリ・アイアトンの死。
- ▶ 12月 ネーデルランド諸州聯合、1651年10月9日の航海條例の發效に關し、交渉を行うために、イギリスにおける特命全權大使を任命。
- 1652 1月7日 アイルランドにおける議會委員、アイルランドの土地を兵士に分配することによつて、彼等にたいする借金を返済することを提議。
- ▶ 1月30日 ジョン・リルバンをイギリスから追放する長期議會の條例。リルバン、オランダにむかう。
- ▶ 2月 デュラッド・ウィンスタンリ：『自由の法』の出版。(The Law of Freedom in a Platforms or, true Magistracy Restored・・・)
- ▶ 2月 イギリスの部隊、オークニー島を奪取。
- ▶ 2月3日 「スコットランドの制度」に關する議會の條例：スコットランドの貴族と王黨派の土地の沒收。
- ▶ 2月25日 共和國の安全と利益のために占領されるべき大西洋彼岸の領土における諸問題の決定において、國務會議が全權を有するとの議會の條例。
- ▶ 4月—5月 イングランドとネーデルランド諸州聯合との保争問題の交渉。
- ▶ 5月 スコットランドの最後の要塞の陥落。
- ▶ 5月12日 議會の委員會、國の債權者に土地を分配することを提案。
- ▶ 5月12日 イングランド人、最後のアイルランド要塞ゴルウェイを占領。
- ▶ 6月—1654 4月 第一次イギリス・オランダ戦争。
- ▶ 6月はじめ ブレイク指揮下のイギリス艦隊と、トロムプ指揮下のオランダ艦





1654 1月18日 ペレヤスラーヴリ集會 (Переяславская Рада), ウクライナのロシアへの合併を決定。

- ▶ 春 コネチカット, オランダのハートフォード要塞を奪取。
- ▶ 3月 イギリスとフランスとの通商條約交渉はじまる。
- ▶ 4月5日 イギリスとネーデルランド諸州聯合, 平和條約を締結。
- ▶ 4月11日 イギリスとスウェーデンとの友好および通商條約の締結。
- ▶ 4月12日 イングランドとスコットランドとの合併に關する護民總督令。
- ▶ 4月20日 イギリス政府, アメリカにおけるスペイン植民地の攻撃を決定。
- ▶ 5月25日 排水地の施設を破壊することにたいして, 刑罰を強化する律令。
- ▶ 夏 イギリス人アカデミーにおけるフランスの要塞と領地を奪取。
- ▶ 夏 クロムウエル, 自己の代理ウィリアム・ブリドをモスクワに派遣。
- ▶ 6月23日 アイルランド公債の申込者にたいする土地課税の免除を許可する律令。
- ▶ 7月10日 イギリス, ポルトガルとの平和條約に調印(1656年7月に批准)。
- ▶ 8月1日 アイルランドの土地分配をめぐるあらゆるを解決するために, アイルランド公債の申込者のなかから, 委員會を組織。 「を命令。」
- ▶ 8月17日 アイルランド總督フリートウッドにたいし, アイルランド人の移住
- ▶ 8月18日 農民, 國務會議にたいし, 彼等の要求をいれるよう, 請願。
- ▶ 8月18日 西インド遠征の準備に關するクロムウエルの命令。
- ▶ 8月21日 王有林販賣に關する議會の補足的條例。
- ▶ 8月30日 兵士にたいする借金しはらひの保證として, 以前に留保されていた若干の森林地を販賣する條例。
- ▶ 9月2日 アイルランドに示談金制(composition)を實施する律令。

1654 9月3日—1655 1月22日 護民官政治の第一次議會。

1654 9月5日 イギリスとデンマークの同盟條約調印。

- ▶ 10月 ペン提督, 西インド遠征艦隊の總司令官に任命される。
- ▶ 10月 フランス大使デ・ボルドウとイギリス政府, スペインとの戦争のための同盟問題に關する交渉を行う。 「實施を宣言。」
- ▶ 11月30日 アイルランド總督とその會議, アイルランド人の移住に關する條例
- ▶ 12月 ヴェネブルズ, 西インド遠征の陸戰隊の總司令官およびアメリカ植民地の政府の長官に任命される。
- ▶ 12月18日および25日 イギリスから西インド遠征軍を派遣。

1655—1659 スウェーデン・ポーランド戦争。

**1655** 「通商・航海委員会」の組織。

- 特別「ジャマイカ委員会」の組織。 [者はグーキン、]
- 1月 匿名パンフレット：『アイルランドへの移民という大問題の考慮』(著)
- 1月末 西インド遠征の本隊、バルバドス島に到着。
- 2月5日 クロムウェルの代理ウイリアム・ブリド、モスクワに到着。
- 3月 アイルランド人移住法の實施に關する、アイルランドにおける「將校の請願」。
- 3月5日 ローレンスのパンフレット：『アイルランド人の移住問題にたいするイギリスの關係』。
- 4月 イングランドで、カトリックの追求を強化。
- 4月12日 イギリスの商船隊、エスパニョル(ハイチ)に到着。
- 4月17日 イギリス人、サン・ドミンゴ市奪取をこころみる。
- 5月3日 イギリス人、エスパニョル島を撤退。
- 5月17日 ヴェネブルズ、ジャマイカを占領。
- 夏 スペインとチャールズ・ステュアート、同盟條約に調印。
- 8月9日 イギリスとウェイルズを11の軍政區に分割し、少將(Major-General)をその長官とする。

**1655** 10月25日—1659 イギリス・スペイン戦争。 [約を締結、]**1655** 11月3日 イギリスとフランス、スペインにたいする共同戦争のための同盟條

- 11月3日 イギリスとフランス、通商條約を締結。

**1656** 「スウェーデン國王カール・グスタフとイギリスの護民總督オリヴァ・クロムウェルとの條約」の締結。(1654年4月11日の同盟條約の確認)。

- デイムズ・ハリントン：『オケアナ共和國』の發表——(The Commonwealth of Oceana)
- 「アメリカ委員会」の組織。
- 5月 イギリスとフランス、フランドル市にたいし、共同の軍事行動をはじめる。

**1656** 9月17日—1658 2月4日 護民官政治の第二次議會。**1656** 10月 ブラウン將軍指揮下の新しい増援軍、ジャマイカに到着。

- 11月27日 「後見裁判所」の廢止に關する1646年2月24日の律令を確認し補足する條例。
- 11月27日 小麦、えんどう、その他の食糧品を、一定の價格に達しない場合には、輸出することを禁止する條例。

**1657** クロムウェル、東インド會社の獨占的地位を確認。

- 1月24日 イギリス・ポルトガル戦争の終了宣言の發表。

- 1657 2月23日 クリストファ・バック提出の、クロムウェルが國王の稱號をとると  
 の案を、議會で審議——いわゆる「歎願と助言」(Humble Petition and  
 Advice). 「利」
- ▶ 4月 ブレイク指揮下のイギリス艦隊、テネリフ島においてスペイン艦隊に勝
  - ▶ 4月9日 ロンドンにおける「第五王國」の人々(millenarian)の護民官政治に  
 たいする蜂起(桶屋のトマス・ヴェナーの指導する)の失敗。
  - ▶ 4月10日 リチャード・ブラドショー、モスクワへの使節に任命される。
  - ▶ 5月9日 イギリスとフランスの同盟條約調印。
  - ▶ 5月25日 「嘆願と助言」の採擇——護民官政治の新しい憲法。
  - ▶ 5月25日 リチャード・ブラドショー、リーグに到着。
  - ▶ 5月 エドワード・セクスピのパンフレット：『殺しても罪にはならない』  
 (Killing no Murder). (エドワード・アレンの假名で發表された)
  - ▶ 6月 デンマーク・スウェーデン戦争はじまる。
  - ▶ 6月9日 アイルランドにおける新所有地をマナーに轉化する議會の條例。
  - ▶ 6月19日 事實上、森林用役權を解消することを條件とする、森林沒收に關する  
 條例。 「言」
  - ▶ 6月26日 護民官政治の新しい憲法にたいする補則の採擇。(「補足的請願と助
  - ▶ 6月26日 排水事業の保護に關する特別條例の發布。
  - ▶ 6月26日 カトリックにたいして、「カトリックの分離派信者の彈劾、摘發、刑  
 罰に關する法令」を發表。
  - ▶ 8月29日 ジョン・リルバンの死。 「點を占領」
  - ▶ 9月 フランス軍(チュレンヌ指揮下)とイギリス軍、フランドル沿岸の獨立據
- 1658—1661 地方における農民の暴動。
- 1658はじめ リチャード・ブラドショー、(自己の使命をはたさず)、イギリスに歸  
 還。(ロシアへの入國許可は、1658年2月18日にやつと與えられなが、その時  
 ブラドショーは、すでに歸途についていた。)
- ▶ 2月 スウェーデン・デンマーク間のロスチャイルド講和。
  - ▶ 3月28日 イギリスとフランス、同盟條約をもう一年延長する協定に調印。
  - ▶ 5月—7月 王制の陰謀に關係したものの處刑。
  - ▶ 6月4日 ダンケルクの決戦。
  - ▶ 6月14日 ダンケルクの降服。フランスとの條約の條件により、ダンケルク、イ  
 ギリスの領有するところとなる。
  - ▶ 8月 デンマーク・スウェーデン戦争の再開。

1658秋 イギリス・フランス聯合軍、グラヴェリンとイブラを占領。

- 9月3日 オリヴァ・クロムウェルの死。
- 11月30日 護民官政治の新議會の選舉。

1659 フランス、イギリス、およびネーデルランド諸州聯合、これらの諸國の商船が、ズントを通つて、航海する自由をえる條約を締結。

- ミルトンのパンフレットの發表：『市民權と教會の問題についての小論』(A Treatise of Civil Power in ecclesiastical causes . . .), 『教會から、やとわれものをのぞくためのもつとも適當な手段に關する考慮』(Considerations Touching the Likeliest Means to Remove Hireling out of the Church), 『共和國不和の原因に關する、友への手紙』(A Letter to a Friend Concerning the Ruptures of the Commonwealth . . .).

➤ ハリントンのパンフレットの發行：『政治斷想』(Political Apholism).

➤ 1月27日—4月22日 護民官政治の第三次議會。

➤ 春 ズント派遣の分遣隊をイギリスで準備。

➤ 4月はじめ ロンドンにおける將校の全軍集會。

➤ 5月はじめ リチャード・クロムウェルの退職。

➤ 5月7日 長期議會の「殘部」(Rump)の權力の回復。

➤ 7月6日 ハリントンの支持者、ハリントンのつくつた共和國憲法を實施するよう、議會へ請願を提出。

➤ 秋 ハリントンの支持者、『オケアナ共和國』の著者の思想を宣傳するため、「ロータ・クラブ」(Rota-club)を創立。

➤ 10月13日 軍隊の將校、長期議會の「殘部」を解散。

➤ 10月 「公安委員會」權力をにぎる。

➤ 11月7日 フランスとスペインとのピレネー講和締結。

➤ 12月23日 モンク將軍の部隊、ロンドンに入る。

1659末—1660はじめ ロンドンとその他の地方で、軍隊における民主的運動、擴大。

1660はじめ ジョン・ミルトンのパンフレット：『自由な共和國建設のすみやかにして容易なるみち』(The ready and easy way to establish a free Commonwealth . . .).

➤ 1月末 長期議會の「殘部」、あたらしく復活される。

「棄」

➤ 2月22日 ジャマイカで、スペイン人、降服調印。スペイン人、結局、この島を放

➤ 3月17日 長期議會、王政復古のための基本的處置をととのえた後、自發的解散。

➤ 4月4日 チャールズ・ステュアート、ブレダ宣言に調印。

- 1660 4月25日 新しい憲法制定の協議議會の會合はじまる。
- 5月1日 兩議院、チャールズ・ステュアートが王であることを宣示。
  - 5月3日 オリージュ條約の調印——スウェーデン、ポーランド、神聖ローマ帝國、ブランデンブルク公國のあいだの講和締結。
  - 5月26日 チャールズ二世、イングランドに歸還。
  - 5月30日 チャールズ二世、議會の會議にたいし、「大憲章」、「權利請願」、すなわち議會だけが税金および他の議會特権をきめる權利をもつという法令を確認。
  - 6月 フランス、イギリス、およびオランダの調停により、コペンハーゲン講和（スウェーデンとデンマークとの）締結。
- 1660 王政復古議會の、「軍役保有制」を最終的に廢止する條例——1646年、11月24日の律令および1656年、11月27日の條例を確認したもの。
- ハリスン將軍、および國王を裁判した「高等法院」の他の成員でイギリスにのこつていたものの死刑。 「される。」
  - 8月27日 ミルトンの書、『聖像破壊者』、および『イギリス人民の辯護』焼却
- 1661—1662 絹の輸出をきびしく禁止する諸條例。
- 1661 6月21日 ロシヤ國家とスウェーデンとのカーディス講和。
- イギリス、ボンベイをえる——（ポルトガル女王エカテリーナ・ブラガンサーチャールズ二世の妻によつておくれたもの）。
  - 1月6日 トマス・ヴェナーを長とする第五王國主義者、ロンドンで蜂起。セント・パウロ寺院を占據。
  - 1月9日 蜂起した第五王國主義者、その同志を牢獄から釋放しようところみる。蜂起、鎮壓され、ほとんどすべての蜂起参加者撲滅される。
  - 5月—1679 1月 チャールズ二世の「騎士」(第二次)議會。(Cavalier Parliament)
  - 秋 デュエムズ・ハリントンの逮捕。
- 1662 事實上、農業労働者の移動の權利をうばつた法律の發布。
- チャールズ二世、「自治都市法」(Corporation Act)を確認——すべて都市の公吏たるものに國教の禮式を行う誓約を要求したもの。
  - イギリス政府、ダンケルクをフランスに賣却。
  - 非國教徒にたいするきびしい條例の發布。
  - 「祈禱方式統一法」(Act of Uniformity)の發布。聖職者に、イギリス國教會の基礎と、國王にたいする蜂起の不法性をみとめることを要求するもの。
  - ヘンリ・ヴェインの死刑。

- 1662 ロシヤ大使、ビョートル・プロゾロフスキーおよびイワン・ジュリヤブジュスキー、イギリスに到着。
- 1664 「不法な集會に關する」條例(非國教徒の祈禱集會についての)の發布——「集會禮拜統一法」(Conventicle Act)。 「不能の借款」
- › チャールズ二世、フランス國王から、5萬ポンドの借金をえる。(事實上、回収)
  - › イギリス、オランダの植民地ニユー・アムステルダムを侵略。これは、後にイギリス人によつて、ニユー・ヨークと改名された。
  - › 2月 大使カーライル伯、モスクワに。
  - › 6月 モスクワにおける交渉の失敗(7月14日、カーライルからの傳達)。
- 1665—1667 第二次イギリス・オランダ戦争。
- 1665 「五哩法」の發布——非國教徒の聖職者と教師に、王にたいする蜂起は不法であるとする誓約を行ふよう、あらたに要求するもの。(Five Miles Act)
- › イングランドのベスト。
- 1666 ロンドンの大火。
- 1667—1674 「カバル」の政府 (Cabal Ministry)。
- 1667 チャールズ二世とルイ14世との第一次秘密協定。
- › ブレダにおけるイギリス・フランス平和條約調印。
  - › ジョン・ミルトン：『失樂園』(Paradise Lost)。
  - › 1月30日 ロシヤ國家とポーランドとのアンドルソフ休戦の締結。
  - › 夏 オランダ艦隊、テムズ河をおそふ。
  - › 7月 イギリスとオランダの講和締結。
  - › ロシヤ國家における「新商法」——ロシヤ商人にたいする課税に比し、外國商人にほとんど二倍の關税を課するもの。
- 1668 新教諸國——イギリス、オランダ、およびスウェーデン、三角同盟を締結。
- › ボンベイ、東インド會社に讓渡される。
- 1670 チャールズ二世にのこされた最後の王領地の賣却。 「とを許可」
- › 政府、國內市場での任意の價格で、イギリスから外國へ、穀物を輸出すること
  - › 5月26日 チャールズ二世とルイ十四世とのドゥヴヱ條約。
- 1671 ジョン・ミルトン：『復樂園』(Paradise Regained)。
- › ジョン・ミルトン：『闘士サムソン』(Samson Agonists)。
- 1672 「赦免宣言」(Declaration of Indulgence)——非國教徒とカトリック教徒にたいし、刑法の適用を解除する權利を國王がもつことを宣言するもの。
- › ウイリアム・ペテイの書：『アイルランドの政治的解剖』(Political Anatomy)



- 1680 11月15日 下院、「王位排斥法案」を採擇。上院、つづいて、その法案を否認。
- 1681 春 チャールズ二世とルイ十四世、チャールズ二世に500萬ルーブル程度の年金を與える協定を締結。
- 》 3月21日—28日 チャールズ二世の第五次議會。
- 1683 ホイッグ黨の「ライ・ハウスの陰謀」(Rye House Plot)。
- 》 オージェノン・シドニの死刑。
  - 》 ジョン・ロック、強制的に移住させられる。
- 1685—1688 ゼエムズ二世の治世。
- 1685 5月—11月20日 ゼエムズ二世の第一次議會。
- 》 5月6日—6月 アーチバッド・アーガイルを長とするスコットランドのホイッグ黨の蜂起のこころみ。
  - 》 6月11日—7月6日 イングランド南西部のモンマスの蜂起。
  - 》 6月末 アーガイルの死刑。
  - 》 11月9日 議會の第二會期の會合はじまる。
  - 》 11月20日 ゼエムズ二世、議會を解散。
- 1686 ロシヤ大使、B・T・ポストニコフ、イギリスに。
- 》 6月21日 エドワード、ヘイルズの訴訟——國王に免除權を與える動機となる。
- 1687 4月4日 ゼエムズ二世の「赦免宣言」。
- 1688 5月4日 第二次「赦免宣言」。
- 》 5月18日 カンタベリ大司教および6人の司教、「赦免宣言」の撤回を請願。
  - 》 6月30日 オレンジ公ウイリアムにたいするよびかけ——ホイッグとトーリの代表が署名し、イギリスに武力干渉を行うように提案したもの。
  - 》 6月—7月 オレンジ公ウイリアム、イギリス遠征を準備。 「上陸。」
  - 》 11月5日 オレンジ公ウイリアムとその軍隊、ターベイ(南西イングランド)に
  - 》 11月8日 オレンジ公ウイリアム、デヴォンシャの首邑エクゼタを占領。
  - 》 11月後半 ゼエムズ二世の軍隊の司令官と將校、オレンジ公ウイリアムの側につく。
  - 》 11月末—12月はじめ 地方諸州におけるゼエムズ二世にたいする蜂起。
  - 》 12月11日 ゼエムズ二世、ロンドンから逃亡。
  - 》 12月16日 ゼエムズ二世、ロンドンに歸還。
  - 》 12月18日 オレンジ公ウイリアム、ロンドンに入る。
  - 》 12月21日 上院議員、およびチャールズ二世の第三次ホイッグ議會の代表者の會合の召集。この會合による、オレンジ公ウイリアムの攝政任命。



- 1688 12月23日　　チャームズ二世，イギリスから逃亡。
- 1689　　ロックの書：『二つの政治論』(Two Treatises of Government) の發行。
- > 1月　　憲法制定協議議會。
- > 1月29日　　議會，チャームズ二世の年少の後繼者の權利をみとめることを拒否。
- > 2月13日　　「權利宣言」(Declaration of Right)の採擇。
- > 6月3日　　「寛容法」(Toleration Act)の發布。
- > 10月　　「權利宣言」から，「權利章典」に。(權利章典—An Act declaring the rights and Liberties of the Subject and Setting the Succession of the Crown, 通例は—Bill of Rights)
- 1694　　イングランド銀行の創立。

### 譯者あとがき

この年表は，ソ同盟科學院歴史學研究所から出版された，コスミンスキー編『17世紀のイギリス・ブルジョア革命』(Английская Буржуазная Революция XVII века под редакцией академика Е.А.Косминского п.т.т.)の巻末に付されたものの翻譯である。原著は，上下2冊，800頁餘にわたる大作であり，E・A・コスミンスキーほか7人の著者によってかかわれている。この書物は，イギリス國內の問題だけでなく，イギリス革命の全ヨーロッパ的，世界史的意義を強調している。また，イデオロギーの問題も重視され，さらに，イギリス革命の研究史的展望もこころみられている。イギリス革命の年表としては，この年表ほどくわしいものはない。それだけではなく，この年表は，17世紀のイギリスにおこった農民蜂起その他の民衆運動，および國際關係，植民地關係をめぐる重要事件を，もれなく，おさめている點に特色があり，イギリス革命研究者にとってぜひ必要なものである。法令，著書，その他の固有名詞の名稱は，定譯のあるものはそれにしたがひ，そうでないものは假譯しておいた。さらに，讀者の便宜のために，できるかぎり，英語の原名を付しておいた。(1648年1月はじめの the vote of no address および 1679年5月27日の Habeas Corpus Act 以外の英語は，すべて譯者がつけくわえた。)